# 平成26年第3回定例教育委員会会議

1 日 時 平成26年3月17日(月曜日)午後4時00分~5時30分

2 場 所 中央図書館 2階 集会室

委員長 武川行男 3 出席委員 委員齊藤久也 委 員 大久保春美 委員 簑輪菊雄 教育長 森 元 州

4 欠席委員 なし

5 署名委員 大久保春美 委員

説明職員 教育部長 越智 弘尚 水谷公民館長 坂間 道夫 教育部長今井 寛 水谷東公民館長 冨塚 一資 瞓呆,就就不要要的 山岸 仁史 水子具塚資料館長兼 島村 敏昭

生涯学習課長 金田 光正 難咄歎賴長事務願

学校教育課長 斉藤 宏 学校給食センター所長 石井 雄一

教育相談室長事務代理 内海 幸一郎 鶴瀬公民館長 永瀬 昭次 南畑公民館長 木村 久志

- 7 傍聴者 0人
- 8 議題及び議事の大要

#### 日程第一 議事事項

議案第7号 教育委員会職員の人事について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第8号 富士見市立地域公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

「顛末」 原案のとおり議決した。

議案第9号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について

「顛末」 原案のとおり議決した。

# 日程第二 報告事項

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について
- (2) 平成25年度体罰調査について
- (3) 第10採択地区教科用図書採択協議会要項について
- (4) 専決処理の報告について(教育予算その他議会の議決を経るべき議案について 意見を申し出ること。)
- (5) 専決処理の報告について(教育予算その他議会の議決を経るべき議案について 意見を申し出ること。)

#### 会議の進行状況

教育委員長 開会宣言(午後4時00分)

事務局前回の会議録朗読

教育委員長 署名委員に大久保春美委員を選任します。

### 日程第一 議事事項

教育委員長 本日の議案審議等に先立ち、会議の公開、非公開について諮ります。

「議案第7号 教育委員会職員の人事について」は、人事案件であり

ますので、この議題を公開しないことについて採決します。

公開しないとすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

[全委員举手]

教育委員長 「議案第7号 教育委員会職員の人事について」は非公開とします。

# 議案第8号 富士見市立地域公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

生涯学習課長 資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

教育委員 教示の文面の「なお書き」以降の箇所について解釈を教えてください。

生涯学習課長 異議申立てに関する定型文となっています。例えば、本人が封書等を開

封せず、処分の日の翌日から起算して1年が経過したときに開封し処分

の事実を知ったときは異議申立てができないということを示したもので

す。

教育委員長 「議案第8号 富士見市立地域公民館条例施行規則の一部を改正する規

則の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第8号 富士見市立地域公民館条例施行規則の一部を改正する規

則の制定について」は議決されました。

#### 議案第9号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について

#### 【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

生涯学習課長 資料に基づき説明。

# 【質疑内容概要】

教育委員 スポーツ推進委員に関する規則第6条において「委員は相互に密接に連絡し協力しなければならない」とありますが、連絡を取り合うための公式な組織体がありません。任意に連絡協議会を作っているようですが、加入するために会費を支払う必要があり、町会によって個人負担または町会負担と対応が異なることを聞きました。また、会費には慶弔費が含まれるように聞き、疑問を感じます。必要であれば、市が公的な組織体を作って経費を負担すべきではと思いますがいかがでしょうか。

生涯学習課長 スポーツ推進委員連絡協議会は、月に1度市が主催で開催するスポーツ 推進委員会議の後に自主的に開催される組織であり、自主的な研修や事業を実施するほか、委員相互の意見交換等を図る場となっています。また、協議会には職員が参加し助言等を行うほか、市からも活動に対して 補助金を交付しているところです。町会への推薦依頼においては、推薦 のお願いに併せて慶弔費を含む会費等の負担についてご説明しているところですが、説明会において会費に対する質疑が出ている状況もありますので、対応について検討したいと考えています。

教育委員 スポーツ推進委員連絡協議会のほか、会費に慶弔費が含まれる組織はありますか。

生涯学習課長 社会教育関係の5つの審議会等においては、最長任期を6年としていることもあり慶弔費は設けていません。一方、スポーツ推進委員は、スポーツが出来る人ということで一定の継続性が求められることから、長期にわたるケースもあり、慶弔費を設定していると理解しているところです。

教育委員 スポーツ基本法の制定に伴い体育指導委員から改称されましたが、従来 と比べ担うべき役割も異なることから、地域をコーディネートする役割 が重要視されますので、担い手になるべき資質が求められると感じてい ます。

生涯学習課長 推薦のお願いにあたっては、スポーツ基本法の趣旨に則り役割を説明したほか、女性の選出をお願いしたところです。再任の方もいますが、半分以上が新任の方に変わる結果となっています。また、任期についても2市1町は3年に対し、他の地区は2年と短いこともありますので、将来的には町会推薦という選出方法も含めて検討したいと考えています。

教育委員 スポーツの振興については、連絡協議会が核になっていると思いますの で、もっと行政が関わりを持ちより良い連携をしてほしいと思います。

また、会費も、慶弔費を含みあり方についてアドバイスをして関わって ほしいと思います。

生涯学習課長 これまでも、市とスポーツ推進委員は2人3脚でやってきましたので、 引き続き協力して発展していきたいと考えております。また、慶弔費に ついては、対応を検討してまいります。

教育委員長 「議案第9号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について」を議決して よろしいでしょうか。

[各委員賛同]

教育委員長 「議案第9号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について」は議決されました。

### 日程第二 報告事項

#### (1)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

#### 【説明】

職機が課題を報告事項(1)資料に基づき説明。

### 【質疑内容概要】

教育委員 様式のプランの箇所にて平成25年度教育行政方針とありますが、基本 的に方針に掲げた内容がすべて網羅されると理解してよいでしょうか。

職 昨年度までは、23年度と24年度の2か年に分けて予算事業を評価してきましたが、平成25年度は教育振興基本計画に基づいて教育行政方針を編成していますので、予算事業だけではなく、基本計画に掲げる施策のうち重点事業を中心として、点検・評価の対象事業にしていきたいと考えております。

教育委員 報告書を市議会に配布していると思いますが、ホームページ以外に市民 の目に触れる機会はあるのでしょうか。

職人が 職人が ホームページへの掲載以外に公表しておりませんが、公共機関に閲覧用 を含め数冊を配置することは可能だと思います。

教育委員 教育機関には必ず配置するなどの対応をお願いいたします。

教育委員 公民館では、毎年度、公民館運営審議会委員による事業評価を反映した 「富士見の公民館」の冊子を作成していますが、その内容と違う心配は ないのでしょうか。また、この事務事業評価のほかに、公民館運営審議 会委員によって評価を行う意義についてお伺いします。

鶴瀬公民館長 「富士見の公民館」については、25年度事業は既に委員の方に評価を

依頼し作業に入っているところですので、今後協議していきたいと考え ます。

生涯学習課長 公民館の事業評価については、文部科学省が定める「公民館の設置及び 運営に関する基準」において、各年度の事業の状況を公民館運営審議会 委員の協力を得ながら点検評価を行い、地域住民に対して結果の公表に 努めるとされていることから、継続して作成してきた経緯があります。

# (2) 平成25年度体罰調査について

## 【説明】

学校教育課長 報告事項(2)資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

教育委員 特別支援学校の小・中等部に調査票は配布されたのでしょうか。

学校教育課長 小中等部については、保護者に配布しています。

教育委員 南畑小の回収数が多い理由を教えてください。

学校教育課長 南畑小は、保護者の方が感謝を添えて回答してくれたため、回収数が多いと聞いています。

# (3) 第10採択地区教科用図書採択協議会要項について

#### 【説明】

学校教育課長 報告事項(3)資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

教育委員 要項3の採択地区内の「入間郡」に含まれる自治体をお伺いします。

学校教育課長 越生町、三芳町、毛呂山町となっています。

教育委員 教育委員会制度改革によって法改正が行われた後も、委員長は協議会を 構成する委員として担保されるのでしょうか。

学校教育課長 現時点では未定となっています。

教育委員 町も自治体名で表記したほうがよいのではないでしょうか。

教育長 郡の表記については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」にて、県の教育委員会は市若しくは郡の区域に教科用図書採択地区を設定しなければならないとされていることから、このような表現となっているところです。

# (4) 専決処理の報告について(教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。)

#### 【説明】

職機動制器 報告事項(4)資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

教育委員 歳出予算にある委託料は設計業務でしょうか。

職業が無いいますが、工事監理業務は影響が少なかったため、設計業務の費用のみ補正するものです。

# (5) 専決処理の報告について(教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。)

# 【説明】

生涯学習課長 報告事項(5)資料に基づき説明。

### 【質疑内容概要】

なし

教育委員長 暫時休憩します。

休憩 午後5時17分

再開 午後5時20分

教育委員長 再開します。

# 日程第一 議事事項

## 議案第7号 教育委員会職員の人事について

〈非公開案件につき内容は省略〉 〈議案は原案のとおり議決〉

教育委員長 閉会宣言(午後5時30分)